

施策評価票

第3 だれもが健康で安心して暮らせるまち

1 健康で長生きできる社会の実現

- 市立大町総合病院新改革プランに基づく経営改善
- ◎地域に密着した医療の提供
- 安心して受けられる医療の確保
- ◎健康づくりの推進
- ◎高齢者が住み慣れた場所で暮し続けられる支援の構築

2 だれもがいきいきと暮らせる環境づくりの推進

- ◎地域福祉の推進
- ◎障がい者福祉の推進
- ◎生活困窮者への支援の推進
- ◎生きがい対策の充実

3 結婚・出産・子育て支援の充実

- ◎結婚支援の充実
- ◎妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ◎子育て支援の充実

4 市民生活の安全の確保

- ◎災害に対する市民生活の安全の確保
- ◎災害に強いまちづくりの推進
- ◎交通安全対策の推進
- ◎消費生活相談の充実

◆1 健康で長生きできる社会の実現◆

大北医療圏の中核機能を担う市立大町総合病院は、新改革プランに基づく経営健全化の取組みを着実に進め、経常収支の黒字化を図ります。また、高齢化が進む地域の医療ニーズに応えるため、急性期から慢性期までの病床機能を持つ多機能型病院として、体制整備を進めるとともに、周産期、小児医療を堅持し、地域医療を支えます。

市民の健康づくりでは、全てのライフステージにおいて、きめ細かな保健指導や健康増進活動を推進し、高齢者に対し、地域の担い手として生きがいを持って活躍する場を提供して、健康長寿社会の実現を目指します。

【市立大町総合病院新改革プランに基づく経営改善】

進捗状況：A・・・順調/B・・・おおむね順調/C・・・やや遅れている/D・・・遅れている/E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
抜本的な経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な医師確保対策による医師の増員 病床機能に応じた効率的な受入れによる患者数の増加 各部署等の改善目標達成に向けたPDCAサイクルの徹底 健診業務等の充実による収益増への取組み強化 業務の効率化による人員と人件費の抑制 計画的かつ最小限の施設、器械整備と材料費等の節減 許可病床数の削減による病院規模の適正化 経営改善推進チームの設置や業務改善による収益確保とコスト削減 広域的な構成による病院運営に関する検討組織の設置 	大町病院	<ul style="list-style-type: none"> 医師確保に向けた様々な取組みにより、3名の専門医確保に繋がった。 病床数を199床に変更し、診療報酬の増加に取り組んだことにより、入院・外来収益の向上が図られたほか、経営健全化計画に基づき、給与・手当の削減、設備投資の抑制、診療材料費等経費の見直し等によりコストの削減が図られた。 	A
経営形態の見直しとネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人等、柔軟で自律性の高い経営形態の早期検討 近隣病院や高度医療機関との連携強化と役割分担の推進 地域医療連携推進法人化の検討 	大町病院	<ul style="list-style-type: none"> 経営検討委員会において、経営形態についての検討を行っているが、様々な課題もあるため、慎重に議論を進めている。 	C

【地域に密着した医療の提供】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域ニーズに応じた質の高い医療提供	<ul style="list-style-type: none"> 総合診療、病床機能等、高齢化に対応した医療提供体制の充実 二次救急医療提供の堅持 周産期、小児医療提供の堅持 訪問診療や訪問看護等による在宅医療提供の充実 地域包括ケアシステムの構築に向けた福祉保健分野との連携の強化 	大町病院	<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療や高齢者、在宅医療などについて、地域の医療ニーズに対応すべく様々な取り組みを行っている。また、救急医療についても、積極的な受入れを行った。 	B
◎臨床研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 信大附属病院総合診療科と連携した臨床研修の拡充 初期・後期臨床研修医の確保 信州大学医学部の研修医・実習生受入態勢の整備 	大町病院	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学附属病院総合診療科の臨床研修病院として、指導医・研修医の派遣を受け、研修体制の充実が図られた。 	B
保健福祉事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児、介護予防事業への支援 健診センターの充実 	大町病院	<ul style="list-style-type: none"> 人間ドックの受検者増加に向け、積極的に宣伝活動を行い、受検者の増加に繋がった。 	B
◎認定看護師等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各種認定看護師等の資格取得を勧奨、研修会への参加 	大町病院	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師の資格取得を進めたほか、医師の診療を補助する特定行為看護師の養成に取り組んだ。 	A
◎職員の能力向上	<ul style="list-style-type: none"> 院内研修の充実 	大町病院	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした院内研修会の開催のほか、専門的知識習得のため、外部研修会の積極的な受講に努めた。 	B

【安心して受けられる医療の確保】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
かかりつけ医制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけの医科・歯科・薬局の普及啓発と、情報共有による市民の健康増進 開業医の後継者対策の検討 	市民課	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医の普及啓発を行っているが、機会を捉え、さらに情報提供していく必要がある。 	B
持続可能な医療保険制度の確保	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険、後期高齢者医療に係る収納率の向上と保健事業の充実 	市民課	<ul style="list-style-type: none"> 現年度分の新規滞納者について、電話による催告を行い収納率の向上に努めた。 	B

	<ul style="list-style-type: none"> 医療費適正化による健全運営の堅持 		<p>医療費適正化については、医療費通知、後発医薬品差額通知等活用し啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している世帯も見受けられるので、減免や分納等利用できる制度を丁寧に案内している。 	
医療費負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者等の医療機関での保険診療における窓口負担額の一部給付の実施 	市民課	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療費給付事業により負担軽減を図っている。 	A
過疎地域の医療確保	<ul style="list-style-type: none"> 診療所の継続的な医師確保と医療機器の整備 医療提供体制確保のための交通弱者に対する地域振興車両等による診療所への送迎 	市民課	<ul style="list-style-type: none"> H31.3月で退職した医師の後任確保に努め、5月から着任していただくことができた。更新の必要な機器を順次更新し、診療環境を確保している。 患者送迎車両を活用した送迎診療を行っている。 	B
		八坂支所	<ul style="list-style-type: none"> 移手段の無い高齢者等が安心して八坂診療所に通院できるよう、送迎診療バスの運行を実施している。 	B
		美麻支所	<ul style="list-style-type: none"> 交通弱者対策として、美麻診療所利用患者の送迎委託事業を行っている。 <p>◎令和元年度の運航実績 運行日数 129日 運行回数 230回 輸送人員 528人</p> <p>なお、平成30年度に送迎車両の入れ替えを行っている。</p>	A

【健康づくりの推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
生活習慣病発症・重症化予防の	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の受診率向上と保健指導の充実 	市民課	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率の向上が課題となってい 	B

<p>推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の重症化予防の充実 ライフステージに応じた保健指導の推進 がん検診の充実 健康づくり活動等への支援と積極的な情報提供 乳幼児期からの適正な生活習慣の確立の支援 		<p>る。40～50 歳代への重点的な受診勧奨（電話勧奨等）や、未受診者全員に受診券を送付するなどの取り組みを行った。今後も受診率向上に向けた取り組みを検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健指導は健診結果をもとに、糖尿病性腎症の重症化予防対象者を重点的に、医療機関への受診勧奨及び保健指導を、訪問や来所・電話等により実施をしている。保健指導実施率の向上と指導内容の充実が課題である。 18～39 歳及び 75 歳以上の健診受診者への保健指導を随時実施。 乳幼児健診や地区健康相談等の機会を捉え、対象者に応じた保健指導、健康教育を実施。 がん検診では、子宮頸がん検診の集団健診を開始したところ、20～40 代の若い受診者が5割近くを占め、若い世代の受診者数の増につながった。 	
<p>◎母子保健の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健やかな成長・発達を支援 育児力向上のための学習機会の充実 妊産婦・乳幼児の健康の保持増進のための健診や相談等の充実 	<p>市 民 課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食や生活リズムの乱れがみられるため、乳幼児期から、より良い生活習慣の形成を支援している。 乳幼児の健康の保持増進を図るため、子どもの発育、発達に合わせた食形態や栄養について支援している。 	<p>B</p>
<p>◎こころの健康づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康に関する正しい知識の普及・啓発の推進 こころの不調に気づき、相談支援につなげる人の育成 相談窓口の周知と充実 	<p>市 民 課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 心の相談については、多職種による支援体制が図られ、必要な関係機関につなぐことが増えてきている。「いのちを守る推進 	<p>B</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化 		<p>計画」に基づき、更に連携を図り、生きることへの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 心の健康についての正しい知識の普及や、ゲートキーパー等地域の人材育成に努めていく。 	
◎健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域で健康づくり活動を担う健康づくり推進員の育成 	市 民 課	<ul style="list-style-type: none"> 地域の健康づくりは、健康推進員が中心となり実施している。市の健康課題である高血圧等に関して学ぶ機会を提供し、自ら健診受診の必要性を確認するとともに、家族や地域に健診受診の啓発活動を実施。しかしながら推進員の活動状況は、地域によって差異が生じている。 	B
◎自ら取り組む健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 健康を守るための自己管理能力を身につけるための支援 	市 民 課	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の依頼を受けて、健康相談・健康教育等を実施している。働き盛りの40・50歳代の参加者が少ないため、若い人が参加できる機会を設けることが課題である。 	B

【高齢者が住み慣れた場所で暮し続けられる支援の構築】 進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
生活支援態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の状況に応じた多様なニーズに対応できるサービスの充実 住民ニーズ、地域資源の発掘とマッチング 	福 祉 課	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業開始による通所型及び訪問型サービスCについては殆どの通所介護及び訪問介護事業所が指定申請され、サービス提供が可能となっている。B型及びD型の生活支援サービスの提供が課題。住民主体による通いの場には20を超える団体が参加している。ニーズや地域資源については第1層協議体と3人の生活支援コーディネーターを配置し、これから 	B

			は日常生活圏域毎に体制を整備し、住民の困り事へ地域の実情に応じた多様なサービスの調整を図っていく。	
介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生活に目標を持ち、いきいきと暮らせる多彩な介護予防事業の展開と既存サービスの一層の充実 ・地域での通いの場となる公共施設等を利用したサロンや各種教室の定期的な開催 ・介護予防事業者に対する運営支援の検討 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・20団体を超える住民主体の活動団体により地域の公民館等を使ったサロンや体操教室が開催されている。また住民主体による集まりのきっかけとして複合的に介護予防を学ぶ介護予防教室も開催されている。 	A
◎認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症となっても地域で暮らし続けられる、支える人材の育成と家族支援の強化 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター（日常生活圏域）毎にH30より認知症地域支援推進員を配置した。また広域連携自立圏事業による認知症初期集中支援チームを設置し、専門的なスタッフの介入で医療や介護につなげられる体制が整備された。 	A
高齢者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢期に安心して安全に生活できる態勢の構築 ・成年後見支援センターとの連携と活用 ・高齢者を地域で見守る地域ネットワークの充実 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携自立圏事業による成年後見センターがH28より開設。年々相談件数も伸びている。毎月一回程度講演会などの普及啓発事業も実施。また土業の協力による無料相談会を毎月開催。地域ネットワークにおいては成年後見支援センターを中核に、各包括と連携を取っていく。 	A
医療・介護の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種が連携し必要な支援やサービスの提供が円滑に提供できる地域づくり 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携自立圏での在宅医療・介護連携支援センターを設置できたが、多職種からの相談にどう答え、連携に必要な従事者のための研修・講演会の開催等が課題。 	B
◎いいまちおおまちサポーターの養成	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の正しい理解を促進するためのボランティア（認知症サポーター）の育成と、認知症の人やその家族の支援 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの養成を毎年行っており地域での見守る力が向上している。サポーターの活躍の場が課題。 	B

	<ul style="list-style-type: none"> 地域で行う体操教室の運営補助や介護予防の普及啓発を行うたいそうサポーターの育成 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 毎年たいそうサポーター養成講座を開催し、活躍の場所として運営補助に協力頂いている。 	B
◎複合教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> 地域の公共施設等での体操や認知症予防、栄養改善や口腔ケアに関する教室の開催と、住民主体の通いの場の創出 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりを通して、住民の通いの場づくりのきっかけとなっている。 	A
◎生活支援コーディネーター（協議体）	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活でのニーズや地域毎の住民活動、民間サービス等の地域資源についての調査など、ニーズとサービスのコーディネートの実施 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 3人の生活支援コーディネーターを配置した。日常生活圏域毎に協議体を設置したが、一部の圏域で設置することができなかった。 	B
◎自主活動団体育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 自助、互助を推進する地域での通いの場、見守りの場として定期的にサロン等を開設する団体への支援 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 広報等による周知により毎年4月に説明会を開催。多くの団体が参加いただく。現在27団体が事業参加している。地域の温度差があることから今後介護予防や生活支援について呼びかけを行う。 	A

◆数値目標◆

目標項目	基準値	目標値 (令和3年度)	担当課	R1 数値	課題等
大町病院入院患者数	162人	190人	大町病院	174人	病床稼働率の向上
大町病院常勤医師数	17人	20人	大町病院	21人	総合診療医の確保
大町病院経常収支比率	91.5%	100%	大町病院	105.9%	経常収支の改善
大町病院人件費対医業収益比率	73.7%	63%	大町病院	63.8%	人員の適正化
国民健康保険税収納率 (現年課税分)	94.9%	96.5%	市民課	96.87%	特になし

第3 だれもが健康で安心して暮らせるまち

様式第1号

後期高齢者医療保険料収納率 (現年課税普通徴収)	98.8%	99.4%	市民課	98.60%	納付相談及び訪問徴収の強化
特定健診受診率	45.6%	60%	市民課	48.9%	平成30年度確定値
特定保健指導実施率	50.0%	60%	市民課	62.7%	平成30年度確定値
胃・大腸・肺がんの検診受診率	—	40%	市民課	胃がん検診 26.1% 大腸がん 22.5% 肺がん 25.6%	検診受診率の向上
子宮頸・乳がんの検診受診率	—	50%	市民課	子宮頸がん 19.8% 乳がん 30.5%	検診受診率の向上
地域で通いの場を開催する団体数	11 団体	30 団体	福祉課	27 団体	令和元年度実数 団体の高齢化で継続困難が増えている
地域介護予防教室の参加人数 (延数)	2,378 人	3,000 人	福祉課	2,693 人	令和元年度中の延べ人数 活動の場をどう広げるかが課題
いいまちおおまちサポーターの育成	398 人	450 人	福祉課	409 人	令和元年度までの累計 ますます増える認知症患者にどう対応するかが課題

目標実現の条件

- ・大町病院における常勤医師数の確保、信州大学医学部総合診療科との連携継続

□市民意識調査□

調査項目	基準値	目標値
医療提供体制の充実に満足していると思う市民の割合	54.1%	70%
健康診断などの保健サービスに満足していると思う市民の割合	81.8%	85%
高齢者介護・介護保険サービスに満足していると思う市民の割合	57.2%	70%

○関連する個別計画

市立大町総合病院新改革プラン、市立大町総合病院経営健全化計画、大町市特定健康診査等実施計画、大町市データヘルス計画、大町市健康増進計画、大町市食育推進計画、大町市地域福祉計画、大町市老人福祉計画、大町市過疎地域自立促進計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
八坂地域振興事業	121115	八坂地域振興事業	八坂支所
後期高齢者健診事業	141111	後期高齢者健診事業	市民課
後期高齢者ドック等助成事業	141111	後期高齢者健診事業	市民課
国民健康保険特定健診・特定保健指導事業	206111	特定健診・特定保健指導事業	市民課
国民健康保険人間ドック助成事業	206211	保健衛生費	市民課
	13162	福祉医療給付一般経費（障がい者等）	市民課
	209311	高額療養費貸付金	市民課
	212111	診療所医業費	市民課
	222111	診療所医業費	市民課
生活支援体制推進事業	131712	地域自立生活支援事業	福祉課
通所型介護予防事業	131707	通所型介護予防事業	福祉課
成年後見支援センター事業	131715	成年後見支援センター事業	福祉課
	801115	総合診療医育成事業	大町病院

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）

◆2 だれもがいきいきと暮らせる環境づくりの推進◆

子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、誰もが地域の中でいきいきと自立した生活が送れることを目指して、地域における様々な活動や地域サービスを組み合わせ、共に生き、支えあう社会を実現する、いわゆる地域福祉を推進します。

また、障がいを持つ皆さんが自分らしく住み慣れた地域で暮らすことができるよう、住民全体で「障がいのある人も地域の中で普通の暮らしができる社会に」という理念を共有できるよう啓発するとともに、支援・相談態勢の充実や様々な機会を捉えた社会参加の促進、当事者の権利擁護を支えていきます。

【地域福祉の推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域福祉意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が支える地域福祉に対する市民意識の高揚 住民が参加し協働する交流の場の創出と支援 	福 祉 課	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体による地域活動が各所で開催されている。 台風の影響によりふれあい広場を開催できなかったが、ミニふれあい広場を企画・開催し、市民交流の場を提供している。 	B
◎民間社会福祉団体の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人、NPO等の育成・支援 社会福祉協議会の組織体制の充実強化 	福 祉 課	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人、NPOへの支援は充実してきている 	B
◎ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンターの充実強化 市民ニーズに応じた様々なボランティア活動の発掘、育成と有償ボランティア制度の活用 ボランティアへの活動の場の提供 	福 祉 課	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会によるボランティア登録、センターの運営等かなり充実している。 ボランティアセンター運営委員会を開催し、センターの適切な運営に努めている。 ボランティアニュースを年6回発行し、活動の紹介や研修の開催等について周知している。 	B
◎民生児童委員の活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員との連携強化と活動支援 地域ケア会議等支援会議への民生児童委員の参加 	福 祉 課	<ul style="list-style-type: none"> 学校懇談会や学校・地域の行事、ボランティア活動などに積極的に参加し、学校や地域との連携が図られている。 	B

			<ul style="list-style-type: none"> ・市民児協、地区民児協それぞれの研修や視察、会議に参加し委員相互の連携を図っている 	
◎多様な福祉ニーズに対応できる福祉人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置 ・福祉従事者、各種専門研修の支援 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏に生活支援コーディネーター3名の配置ができ、地域の社会資源の発掘や活用による、地域で支え合う体制づくりが整った。 ・実践力向上研修会として特にケアマネジャーの資質向上のための研修を開催している。 	A
地域福祉活動拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉センターの効果的・効率的な運営 ・集会所や公園、公民館などの既存のコミュニティ施設の積極的な活用 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の活力と発想を活用した効率的な運営を目指し、平成24年度には3ヶ所の総合福祉センターで指定管理者制度を導入。3施設とも社会福祉法人大田市社会福祉協議会が管理しており、経営の効率化とともに一貫したサービスの提供に努めている。 ・地域における集会所、公民館を活用し、交流会（サロン）等開催している。 	B
◎小地域福祉ネットワーク活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者一人ひとりに近隣の人びとが見守り活動や援助活動を展開する小地域ネットワーク活動の推進と拡大 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進むとともに自治会未加入者が増えるなど、自治会活動自体が衰退傾向にある中、小地域福祉ネットワークの構築、拡大は伸び悩んでいる。引き続き説明会等を行い推進に努めながら、既存のネットワーク対象の研修会や情報提供を行っていく。 	C
◎有償ボランティア制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がいのある方、産前産後の方などの買い物や家事、ゴミ出しなどの生活支援を行う有償ボランティア制度の構築 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中でのちょっとした困り事を、住民同士が”もちつもたれつ”支え合いながら解決していく、住民参加型有償 	B

			在宅サービス「もちもちサービス事業」を実施し個別のニーズに対応している。	
◎民生児童委員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員が関係機関と連携して適切な支援に結び付けるための研修の充実 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 市民児協による年1回の全体研修や視察研修のほか、県民児協による在籍年数に応じた研修会に参加し、民生委員としての意識向上に努めている。 	B
災害時支援態勢の確立	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者の把握と災害時要援護者名簿の整備 災害時要援護者情報の管理・共有態勢の整備 災害時住民支え合いマップの作成 災害時ボランティアの養成と態勢整備 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に導入した災害時要援護者支援システムを更新することとし、要援護者台帳及び消防防災課が必要とする避難行動要支援者名簿へデータを提供できるシステムを導入する。基本情報の収集については、民生児童委員の協力を得て、毎年更新を行っている。支え合いマップについては社協において自治会等でのマップ作成を支援している。 	D
		消防防災課	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿を関係機関（警察・消防・社協・消防団・自治会等）に配布。 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画作成を進めた結果、27施設が作成済みとなった。残り7施設について早期作成を支援していく。 	B

【障がい者福祉の推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
障がい者への理解の促進と支援制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者団体等との懇談会の開催 障害者虐待防止法、障害者差別解消法の普及啓発と障がい者の権利擁護 北アルプス成年後見支援センターと連携した成年後見制度の周知と活用 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 大田市身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会と懇談の機会を持った。今後も継続し、意見を施策に生かせるよう取り組んでいく。 成年後見センターに相談し、後見申立て 	B

	<ul style="list-style-type: none"> 支援制度の周知と適切な支援の提供 		<p>につながる事例がある。制度の活用に向け普及啓発に取り組んでいく。</p>	
<p>住み慣れた地域で暮らすための支援の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大北圏域自立相談支援センターと連携した障がい者の相談支援 地域生活を支援するための地域生活支援態勢の整備 生活の利便性の向上と社会参加の推進 就労継続の支援 スポーツ大会や文化活動への参加支援 	<p>福 祉 課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域で暮らし続けるため、「地域生活支援拠点」を活用していく。相談支援機関の機能強化に取り組んでいく。 大北地区障がい者運動会や長野県障がい者スポーツ大会への参加を促していく。 	<p>B</p>
<p>◎ボランティアの育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会のボランティア講座の実習の場としての、障がい者の余暇活動支援事業の活用 	<p>福 祉 課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大町市社会福祉協議会が実施する「希望の旅」事業を支援している。 	<p>A</p>

【生活困窮者への支援の推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
<p>生活保護制度の適正運用と生活困窮者の相談支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障の最後のセーフティーネット、生活保護制度の適正な運用と自立を目指す就労支援 生活保護に至らない生活困窮者の相談や就労支援による生活困窮脱却への支援 	<p>福 祉 課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の相談については、県と協同設置している「まいさぼ大町」でも受け付け、生活に関わる支援を行っている。生活相談の際には関係機関と連携し必要な助言や支援を行い、必要な方には生活保護を適用している。生活保護受給者には個々の状況に配慮し自立に向けた支援を行っている。 	<p>B</p>
<p>◎相談支援員の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立相談支援事業の主任相談員、就労相談員の育成、研修 	<p>福 祉 課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「まいさぼ大町」は長野県社会福祉協議会に委託。相談支援員の資質向上のための研修参加をすすめる。 	<p>B</p>

【生きがい対策の充実】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
<p>老人クラブの活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生きがいと健康づくり、生活を豊かにする活動の支援と、高齢者の生きがい対策の中核組織としての機能へ 	<p>福 祉 課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ活動補助金やスポーツ大会、水中運動教室及び文化活動などへの補助 	<p>B</p>

	の支援		金交付を行っている。新規加入者及び単位クラブ数の減少が課題であり、連合会役員の負担軽減を図るとともに、クラブ会員の減少に歯止めをかけるため、連合会役員の削減や参加しやすい事業形態の見直しを行う。	
◎就業機会の充実	・高齢者の豊かな知識・経験・技能を生かした活動の場の確保と、社会貢献や地域の活性化への参加支援	福 祉 課	・シルバー人材センターへ運営費補助金を交付し、高齢者の就業機会の確保及び地域活性化を図っている。H31年度から生涯現役促進地域連携事業と連携し、高齢者が活躍できる機会を確保し、就業や創業への支援を行う。	B
より豊かな高齢社会の形成	・ボランティア活動や地域活動への参加機会の確保と、充実した高齢社会の形成	福 祉 課	・社会福祉協議会と連携したボランティア活動への支援や世代間交流を推進し、社会貢献や地域活性化を図っている。	B
◎学習機会の充実と社会参加の促進	・生涯学習との連携による社会貢献・地域参画に必要な学習交流の機会づくり	福 祉 課	・老人クラブの教養研修及び地域活動やシニア大学による学習機会への支援を行なっている。陶芸の家の活動を通じて、生きがいつくりを推進している。	B

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (令和3年度)	担当課	R1 数値	課題等
小地域福祉ネットワーク数	46 地区	58 地区	福祉課	45 地区	担い手不足等により活動継続が困難な団体もあることから、地域活動がなぜ必要かを地域の方と一緒に考え、その時々合った仕組みや方法を考え呼びかけていく。
災害時住民支え合いマップの作成団体数	23 地区	35 地区	消防防災課 福祉課	23 地区	自治会・自主防災会に地区のハザードマップを配布し、独自の防災マップ作成を支援。

第3 だれもが健康で安心して暮らせるまち

様式第1号

					マップ作成は目的ではなく手段であることを啓発するため、災害サポーター養成講座を開催している。
総合福祉センター利用者数	19,000人	21,000人	福祉課	15,774人	年々減少傾向にあることから、エントランスホールを活用し、子ども服のリユースコーナーやコンサートなどを企画実施し、施設を知っていただく取り組みをしている。
グループホームの利用者数	48人	57人	福祉課	54人	ニーズに対応できる社会資源が少ない。
障害者支援施設入所者数	36人	32人	福祉課	33人	地域移行による退所者は少ない。
授産施設の障がい者利用者数	22人	30人	福祉課	17人	工賃向上に取り組んでいる。
生活保護世帯数	146世帯	140世帯	福祉課	101世帯	特になし
生活保護者数	173人	165人	福祉課	120人	高齢者、傷病者、障害者が多く就労による自立が困難。
生活保護法に基づく授産施設利用者数	30人	35人	福祉課	40人	高齢者、障害者の利用希望が多い。
老人クラブ会員数	1,849人	2,000人	福祉課	1,155人	独自の加入奨励金や個人会員制度を設けているが、会員及び単位クラブ数が減少している。

目標実現の条件

- 自治会活動、地域の担い手、支え合い意識等の維持
- 有効求人倍率の現状維持

□市民意識調査□

調査項目	基準値	目標値
地域住民が支える地域福祉への市民の意識の高まっていると思う市民の割合	17.3%	50%
生活困窮者に対して適正な生活援護がなされていると思う市民の割合	47.1%	55%
自立支援などの障がい者福祉サービスに満足していると思う市民の割合	53.0%	65%

○関連する個別計画

大町市地域福祉計画、大町市障害者計画、大町市障害福祉計画、大町市老人福祉計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
総合福祉センター管理事業	13114	総合福祉センター管理事業	福祉課
市社会福祉協議会助成事業	13115	市社会福祉協議会助成事業	福祉課
	13121	障害者福祉一般経費	福祉課
	13124	障害者自立支援給付費	福祉課
地域生活支援事業（相談支援事業）	13128	その他障害福祉サービス費	福祉課
	13142	社会就労センター運営管理費	福祉課
	13144	美麻福祉企業センター運営管理費	福祉課
生活困窮者自立支援事業委託	13312	生活保護一般経費	福祉課
	13313	生活保護扶助費	福祉課

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）

◆3 結婚・出産・子育て支援の充実◆

少子化の進行や核家族化、両親の共働きなど、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育てに対する負担感や不安感が高まっており、子育て支援のあり方についてもこうした変化に即した対応が求められています。子どもを安心して産み育てるためには、行政だけでなく企業の協力がが必要です。そして、様々な事例に対応できるよう、産科医療機関・助産院・NPO等、子育てに係る関係者全てが連携し、妊娠から子育てまで切れ目のない相談・支援態勢の構築を図ります。

また、子育て家庭のニーズを把握し、幼稚園・認定こども園等の保育態勢の充実を図るとともに、子どもへの虐待や育児放棄などが社会問題となっているため、保健、医療、福祉分野や幼稚園、保育園、学校との連携により、児童の人権保護に努めます。

【結婚支援の充実】

進捗状況：A・・・順調/B・・・おおむね順調/C・・・やや遅れている/D・・・遅れている/E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎結婚支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市内3団体の結婚相談所との連携による結婚支援の充実 結婚の希望を実現するための、若者の意見を取り入れた若者交流事業の実施 市内事業所が連携した出会いの場の創出イベント等の開催による結婚支援 	まちづくり交流課	<ul style="list-style-type: none"> 市内結婚相談所開設団体等との意見交換会を開催。 出会いの場の創出 山好きな男女の婚活イベント（山コン）の開催 35名参加、カップル成立 5組 異業種交流 市内事業所若手職員の交流 連携自立圏若者交流事業として、山麓クリパ等若者が交流できるイベントを実施。127名参加 婚活イベントへの市内参加者を増やすことや、一過性のイベントにならないような工夫が必要である。 	B

【妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援】

進捗状況：A・・・順調/B・・・おおむね順調/C・・・やや遅れている/D・・・遅れている/E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎妊娠・出産・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・子育てにおける育児不安の軽減を図る支援の充実 	市 民 課	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業、育児支援ヘルパー派遣事業、母乳相談等助成事業、子育て相談事 	B

	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに係る関係機関や企業との協力・連携態勢の構築 ・地域の力を活用して育児を応援する取組みの支援 		<ul style="list-style-type: none"> 業、助産師常駐による相談を随時実施。 ・妊娠から子育て期において、子育て世代包括支援センターを中心に、保育園などの子育て機関等との連携を強化し、一体的・継続的な支援を実施。 	
		子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・主任児童委員、民生児童委員の協力により実施する「こんにちは赤ちゃん事業」を通じ、様々な子育て支援施策の周知啓発を図る。 	B

【子育て支援の充実】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
児童センター・子育て支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所の確保 ・親子の集いの広場など育児、子育て支援の推進 ・子育ての総合相談の実施 ・母子保健、子育て支援の一体的な施設整備の検討 	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターは年間を通じ開館し、親子の居場所支援・親子教室、子育て講座、育児相談等を実施している。 ・「子ども家庭総合支援拠点」を中心とした関係機関による連携及び地域ネットワークを強化し母子保健・子育て支援の一体的な体制整備について検討していく。 	B
◎放課後児童クラブの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後における児童の健全育成の推進 ・開所時間の延長や適正な利用者負担のあり方の検討 ・支援員の確保と人材育成 	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の教室、児童センター等公共施設を利用して小学校区ごとに児童クラブを設置運営している。 ・開所時間の延長、利用者負担のあり方について検討が必要。 ・支援員の安定的な確保が大きな課題となっている。 	B

<p>◎子育てのための環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子育てと仕事が両立できる環境整備の促進 • ファミリー・サポート・センターの充実 • ファミリー・サポート・センターの協力会員の確保と人材育成 • 子どもが地域で安心して遊べる場所の整備と充実 	<p>子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 各小学校区域で児童クラブを開設。はなのき保育園において休日保育を、各保育園・幼稚園では、一時保育、預かり保育を実施している。 • ファミリー・サポート・センター事業は、利用者の要望時間に対応できる協力会員の確保が課題となっている。 • 新たな子どもの遊び場の整備については未検討の状況である。 	<p>C</p>
<p>多様な相談事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保健・福祉・学校教育等との連携による相談の充実 • 出産後の地域での身近な相談態勢の充実 	<p>子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保健師や家庭児童相談員等を配置し子育ての様々な悩みの相談に対応している。 • 相談内容に応じ、学校、保健センター、福祉課等と連携を密に相談体制の充実に努めている。 • 生後4か月のお子さんを対象に、地域の民生委員が家庭を訪問し子育ての様子をうかがう「こんにちは赤ちゃん事業」を実施している。 	<p>A</p>
<p>子育て家庭への経済的支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 出産祝金、児童手当、育児家庭応援地域商品券等の給付 • 子どもの貧困の実態の把握と支援の充実 • 中学校3年生までの医療機関での保険診療における窓口負担額の一部給付の実施 	<p>子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 令和元年度実績 出産祝金 149人 児童手当 28,689人 育児家庭応援事業 153人 • 県が実施した子どもの貧困に係る実態調査では、困窮家庭は約1割とされている。今後、支援のあり方について検討を行う。 	<p>A</p>
		<p>市民課</p>	<ul style="list-style-type: none"> • H30.8月診療分から現物給付方式が導入され、窓口負担500円で医療が受けられるようになった。R2.4月診療分からは、 	<p>A</p>

			対象年齢を拡大し、18歳到達年齢の年度末までとなる。	
ひとり親家庭の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の支給 ・関係機関との連携による自立に向けた就労支援の推進 	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・法に基づき児童扶養手当を支給。 ・ひとり親の就労支援として、母子・父子自立支援員がハローワークと連携した支援を実施。 	B
発達障がい児への継続的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉等との連携による発達障がい児等の育児、幼児教育相談の充実 ・発達障がい児の早期発見と療育の充実 ・発達障がい児に必要な保育環境の整備 ・児童の発達を支援する人材の育成、受け入れ態勢の整備 	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児相談、巡回相談、保健センターの健診時などを通じ早期発見に努めている。疑いのある児童に対し専門機関への受診や療育事業への参加を促し支援を行っているが、検査の必要がある児童が増えており支援体制に課題がある。 ・支援する人材の育成、確保が課題となっている。 	B
心身障がい児教育相談の充実 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署、機関と連携した発達障がい児の早期発見・早期把握 ・教育相談委員会の充実 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談委員会を通じ、早期把握や支援体制の確立を進めている。 ・関係部署との、より充実した連携を推進する。 	B
子どもへの虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の早期発見と適切な保護の実施 ・要保護児童対策地域協議会による要保護児童への適切な支援 	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育園、幼稚園と情報交換を密にし、早期発見と早期対応に努めている。相談件数・対応件数が増加傾向にあるため関係機関と連携体制の充実、適切な支援となるよう努めている。 	B
保育機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育、低年齢児保育、障がい児保育、休日保育等の保育機能の充実 ・未就園児に対する一時保育、園開放の実施 ・地域子育て支援センター機能の充実 ・適正な保育園配置、保育機能、保育態勢等の検討 ・病児保育と病後児保育の実施 	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園では、一時保育や延長保育、園開放や育児相談の実施により、地域の子育て支援を行っている。少子化の進展により、保育所の適正配置について検討を進める必要がある。 ・保育士の安定的な確保が課題である。 	C

			<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育は、病後児保育と一体的に実施することを検討する。 	
保育園と地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各種行事への地域自治会、老人クラブなどの参加の促進 ・園の運営への各種ボランティアの受入れ 	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園では各種行事等において、自治会や老人クラブなどの参加を図っている。積極的に地域やボランティアとの交流を促進していく。 	B
保育施設の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行等に対応した施設のあり方の検討 ・保育施設の適正な維持管理 	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進む中、保育所の適正配置について「大田市保育所等のあり方検討委員会」、「子ども・子育て審議会」を通じ検討を実施。 ・老朽施設の計画的な修繕の実施により施設の長寿命化を図る。 	B
幼稚園・認定こども園との連携・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園と幼稚園・認定こども園の連携による子育て支援態勢の充実 ・施設型給付費等による幼稚園・認定こども園を経営する法人等への支援 ・国が進める幼児教育の段階的無償化により保護者の負担軽減の支援 ・県補助金を活用した認可外保育所への支援 	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・認定こども園と定期的に懇談会を実施し連携を図っている。 ・国基準に基づき幼稚園・認定こども園に対し施設型給付費を給付。 ・令和元年10月からの幼児教育・保育の完全無償化により保護者の負担軽減について、国基準に基づき実施している。 ・県と連携し市内2認可外保育所への運営支援を実施している。 	B
◎子育て学習の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館や保育園、児童センター、保健センター等の連携強化による親子教室、育児学級の一層の充実 ・ブックスタートや読み聞かせ等0歳からの教育の推奨 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や地域との連携により親子教室を開催し、親子のふれあい、交流の促進を図るとともに、育児相談や集団生活体験等を行っている。 	B
		市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・4ヵ月健診でブックスタート、1歳6ヵ月児健診で絵本の読み聞かせを行い、親子でふれあい、絵本に親しむ機会を設けている。 	A

<p>◎地域の子育て支援環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保護者相互のつながりを築くことができる家庭教育支援の充実 子育て支援態勢の整備と支援組織の連携の促進 日常的に集まることができる場の確保と地域のボランティア等の養成による地域で子どもを育てる気運の醸成 	<p>生涯学習課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代参加の行事、イベント等では託児所を設け活動を支援している。 託児ボランティア養成のため、保育サポーター養成講座を開催している。 	<p>A</p>
		<p>市民課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターを中心に、子育て支援関係機関と連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施している。 	<p>A</p>
<p>◎体験活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活体験、異年齢交流、自然などと触れ合う場など様々な体験ができる機会の提供 単位子ども会での体験活動の場の充実と支援 	<p>生涯学習課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 単位子ども会等主催の体験学習会やリーダー研修会等を通して、様々な体験や異年齢交流の機会を設けている。 山村留学センターと連携し、自然に触れ共同生活を体験するためのキャンプ体験等を実施している。 子ども会育成会への補助、体験学習号の運行、地域子育てセミナーの実施を通じて子どもの自主的な体験活動の充実を図っている。 	<p>A</p>
		<p>市民課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4ヵ月健診、2歳児健診で保育士による親子のふれあい遊びの体験学習を実施。 	<p>A</p>

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (令和3年度)	担当課	R1 数値	課題等
30代未婚率	37.4%	30%	まちづくり交流課	— (国勢調査数値)	出会いの場を創出しながら結婚支援に取り組んで行く。気軽に参加していただけるような工夫が必要である。
出生数	166人	180人	市民課 子育て支援課	148人	減少傾向にある

□市民意識調査□

調 査 項 目	基準値	目標値
保育などの子育て支援サービスに満足していると思う市民の割合	57.7%	75%

○関連する個別計画

大町市健康増進計画、大町市食育推進計画、子ども・子育て支援事業計画、大町市生涯学習推進プラン、大町市社会教育計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
定住促進事業	12137	定住促進事業	まちづくり交流課
福祉医療費給付事業(乳幼児)	13162	福祉医療給付一般経費	市民課
出産祝金事業	13213	子育て応援事業	子育て支援課
育児家庭応援事業	13213	子育て応援事業	子育て支援課
児童手当給付事業		児童手当給付費	子育て支援課
私立幼稚園・認定こども園運営支援事業	13215	幼稚園・認定こども園運営支援事業	子育て支援課
児童扶養手当給付費	13216	児童福祉扶助費	子育て支援課
障がい児通所支援給付費	13216	児童福祉扶助費	子育て支援課
母子等福祉費	13217	母子等福祉費	子育て支援課
家庭児童相談室事業	13218	家庭児童相談室事業費	子育て支援課
療育事業	13219	療育事業	子育て支援課

第3 だれもが健康で安心して暮らせるまち

様式第1号

子育て支援センター事業	13223	子育て支援センター事業	子育て支援課
児童クラブ運営事業	13225	児童クラブ運営事業	子育て支援課
保育所管理運営事業	13232	保育所管理運営事業	子育て支援課
	15124	女性未来館ピュア運営事業	生涯学習課
	110422	青少年育成事業	生涯学習課
	110433	大町公民館活動費	生涯学習課
	110435	平公民館活動費	生涯学習課
	110437	常盤公民館活動費	生涯学習課
	110439	社公民館活動費	生涯学習課
	1104311	八坂公民館活動費	生涯学習課
	1104313	美麻公民館活動費	生涯学習課

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）

◆4 市民生活の安全の確保◆

近年、全国で大災害が頻繁に発生する中、本市においても神城断層地震や集中豪雨による土砂災害などの自然災害が発生しています。

神城断層地震の教訓や過去の災害経験等を踏まえ、地域防災力の向上や既存建築物の耐震性能の向上を図り災害等による被害を最小限度に抑えるとともに、犯罪などから市民の生命や財産を守り、安全に暮らせる社会の実現を目指します。

また、子どもと高齢者の交通事故が増加していることから、警察署、交通安全指導員、交通安全協会等が連携し、交通事故防止に取り組むとともに、複雑・多様化する消費生活や特殊詐欺等に関する相談・助言等を一元的、総合的に行うなど市民の暮らしを守ります。

【災害に対する市民生活の安全の確保】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
防災・減災態勢の充実及び強化	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画の変更や地域情勢に配慮した地域防災計画と水防計画の見直し ・地域防災計画に基づく、施策・事業の推進と実効性のあるマニュアルの作成と普及 ・大規模災害に備え、業務継続計画の見直しと推進 ・地域主体による避難所運営マニュアル等の整備 ・民間企業等との協定締結等による連携強化 ・民間施設等の避難所としての活用の検討 ・実効性のある地震総合防災訓練等の実施 ・災害時に必要な防災資機材の備蓄 	消防防災課	<ul style="list-style-type: none"> ・県防災計画に準じて市防災計画の見直しを実施。避難所開設・運営マニュアルの検証やBCPの更新。災害時に必要な防災資機材を補充。新たに1社と災害情報発信に関する協定を締結した。 	B
情報収集・伝達手段の充実及び強化	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や国土交通省等からの情報収集と、その情報を活用した市民への迅速な情報発信 ・ケーブルテレビ等のメディアを活用した情報発信の強化 ・同報系防災行政無線、緊急メール等の既存情報伝達手段の有効活用による市民への迅速かつ正確な情報の発信 ・移動系防災行政無線更新の検討 	消防防災課	<ul style="list-style-type: none"> ・消防防災課職員は24時間365日昼夜を問わず非常参集体制を組んでいる。災害時には県防災情報システムへの情報入力によりアラート（災害情報共有システム）や緊急速報メールで情報の発信が可能である。また、同報系防災行政無線・戸別受信機・緊急情報メール・有線放送など様々な情報伝達手段を用いて情報の発 	A

			信に務めるとともに、災害情報発信に関する新たな協定の締結により、「Yahoo!防災速報」アプリで情報発信が可能となった。	
◎地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会組織率の向上と強化 ・自主防災会の防災資機材整備や訓練・研修等への支援 ・地域防災活動リーダーの育成 ・避難行動要支援者名簿の普及と活用 ・住民参加型訓練等の実施 	消防防災課	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区自主防災会の訓練に職員や消防団員が出向き講師を務めた。また、住民参加型訓練と避難所開設・運営訓練を合同開催し、災害時の救出・救護・救命などの訓練に加え、実際に避難所で使用するパーティションやテント、ダンボールトイレ等の組み立てや炊き出しを行った。 ・地域防災活動リーダーの育成として、防災士の資格取得者5名に対し、受講料の補助を実施。本事業により2年間で12名が防災士を取得した。今後、自主防災組織などでの活動を中心に活躍の場を確保していく。 	B
消防団の充実及び強化	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや広報誌等を通じた消防団活動の理解促進 ・消防団協力事業所の拡大や事業主への協力依頼による消防団活動の環境整備 ・自治会・自主防災会、事業所等の協力による消防団員の加入促進 ・女性消防団員の加入促進と機能別消防団の創設 ・救命講習や資機材取扱、ポンプ操法等の教育訓練と研修会等への積極的な参加による消防団員の安全確保、技術向上の推進 ・消防団車両や車庫の更新と消防団装備基準に沿った装備の充実 ・家庭防災の日や年末警戒等での火災予防の啓発 	消防防災課	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団充実強化委員会を中心に消防団のPR、加入促進、イベントへの協力や消防フェスタ開催などを実施した。また、消防団員を地域ぐるみで応援していただく「ひろめたい地域の絆 消防団応援プロジェクト」を立ち上げ、71店が協賛店舗として協力をいただいている。 ・消防フェスタは約5,000人の来場者があり消防団活動への理解が図られ、地域防災力の向上に大きく貢献した。 	B

	<ul style="list-style-type: none"> 常備消防との連携強化 			
雪害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 雪害による地域経済活動の停滞防止と、市民の生活環境の維持向上のための関係機関との連携による対策の強化 	消防防災課	<ul style="list-style-type: none"> 雪対策会議を開催し庁内での連携強化・役割分担を確認した。 	A
地域の防犯態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 自治会における防犯灯の設置と維持管理への支援 防犯協会等による見回りと街頭指導の実施 警察や防犯協会等関係団体との連携による防犯対策の推進 青色回転灯車両による防犯パトロールの実施 	消防防災課	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯 3,163 基に対し維持管理費を補助。警察と協力し防犯協会による見回り、職員による青色回転灯車両での防犯パトロールを実施した。 	A
熊等の野生動物に対する安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 熊等の出没時における警戒や被害の防止、回避のための啓発 	消防防災課	<ul style="list-style-type: none"> 熊の目撃情報に対して、防災無線、緊急情報メールにより市民へ情報提供し、注意喚起を行った。関係機関と連携し、目撃箇所周辺での車による巡迴を実施した。 	A
危機管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> 国民保護計画に基づく市民への啓発、訓練等の実施 避難実施要領の作成 	消防防災課	<ul style="list-style-type: none"> 避難実施要領の必要に応じてパターン追加や見直しを行う。 	B
空家等の発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> 適正な管理が行われていない空家所有者への指導と安全対策、有効活用の検討 	消防防災課	<ul style="list-style-type: none"> 自治会から情報提供のあった危険空家の所有者等に対し適正な管理や解体撤去等指導等を実施している。 危険空家報告累計 74 件、うち改善件数 18 件（解体・撤去 15 件、改善 1 件、売却 1 件、解体中 1 件） 令和元年度実績：新規案件 4 件、解体撤去 3 件、危険排除 1 件、解体中 1 件 特定空家等：認定 4 件（解体 1 件、解体中 1 件、所有者変更 1 件、相続関係確認中 1 件） 	B

【災害に強いまちづくりの推進】

進捗状況：A…順調／B…おおむね順調／C…やや遅れている／D…遅れている／E…未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
治山・治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携による、土砂災害や水害危険個所の把握と監視 治山、治水、砂防等の防災事業の推進による、安心・安全な地域づくり 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、砂防施設や危険箇所の合同点検を定期的実施している。また、点検結果等を踏まえ、砂防事業や治山・治水事業の推進について、国・県へ要望活動を実施している。 	B
中心市街地の雨水排水対策	<ul style="list-style-type: none"> 雨水渠等の整備による浸水被害の低減・解消 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 雨水整備基本計画に基づき、市街地上流部において、下流域の浸水被害を抑止する目的で、雨水排水を直接農具川へ放流する雨水渠バイパス管工事を実施しており、本管については、布設が完了し、共用開始をしている。 	B
建物等の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅や指定緊急避難場所における施設の耐震診断と耐震化の推進 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震改修については、建物所有者の負担が多額になることから伸び悩んでいる。このため平成31年3月に耐震化を促進する取組を規定した「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2019」を策定し、毎年度耐震改修等に係る支援目標を設定するとともに、実施・達成状況を把握・検証・公表し対策を進める。アクションプログラムに取組むことにより、耐震改修に係る補助金率、限度額の引き上げになることから、耐震改修実施件数の増加を図る。 地域防災計画の見直しにより指定された緊急避難場所の耐震診断を平成29年度までに実施し、今後、施設所有者の意向を確認しながら耐震改修を促進する。 	C

◎建築関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 震災時における建築関係団体との連携強化と事前訓練等の実施 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月29日一般社団法人長野県建築士会大北支部と「災害時における応急危険度判定等の協力に関する協定」を締結した。 大北地域被災建築物応急危険度判定連絡会を随時開催し、連絡調整、県、市町村及び建築関係団体の連携を図っている。 	B
--------------	--	-----	--	---

【交通安全対策の推進】

進捗状況：A…順調／B…おおむね順調／C…やや遅れている／D…遅れている／E…未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎交通安全意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> 年齢階層に応じた交通安全教育による正しい知識の普及と意識の高揚 	市民課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校、保育園、幼稚園、地区PTA、単位地区老人クラブを対象に交通安全教室を開催している。PTAでの開催は例年同じ地区となっており、地域により意識の差がある。また、高齢者の関わる事故が多いことから、交通安全意識の高揚を図るため、老人クラブ連合会と協力した研修会を実施した。 	C
交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 県等関係機関と連携した交通安全施設の整備促進 	市民課	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等からの要望を関係機関に要望している。 	B
市民協働による交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全協会、警察署等との連携による交通事故防止 県民交通災害共済への加入促進 交通事故が増加している高齢者の運転免許の自主返納支援の拡充 	市民課	<ul style="list-style-type: none"> 交通指導員、子どもを交通事故から守る交通安全推進員を委嘱し、年代ごとに交通安全対策の推進を図っている。 県民交通災害共済への加入率は、県内でトップであるものの減少傾向にあり、加入促進に向けた取り組みが必要である。 高齢者による交通事故防止のため、運転免許自主返納支援事業を実施しており、現在は市民バスの乗車券48回分を交付しているが、その他の支援策についても検討し、自主返納を推進していく。 	B.

◎交通指導員等人材育成	・交通指導員、交通安全推進員の育成	市 民 課	・交通指導員は定年制を設け、順次交代を回っているが、高齢化している。 ・交通安全推進員は幅広い年代からの選出となっている。	C
-------------	-------------------	-------	--	---

【消費生活相談の充実】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
消費者の保護	・商品やサービスなどの契約に関する正しい消費者知識の普及と、消費者トラブルに対する意識の高揚 ・消費生活相談窓口の充実と適切な指導助言	市 民 課	・平成30年度の消費生活相談件数は、昨年度と比較し3件増の278件であり、年々増加している。複雑多様化する相談に対し、専門的知識が求められるため、相談員の研修が欠かせない。	A
◎消費者教育・啓発及び相談態勢の強化	・年齢階層に応じた消費生活に関する情報提供や出前講座などの啓発の推進 ・消費生活相談員の育成	市 民 課	・地区老人クラブからの依頼により出前講座を行っているが、件数が少ないのが現状である。高齢者を狙う特殊詐欺が横行していることから、様々な機会をとらえ、被害防止のための啓発活動に取り組んでいく必要がある。 ・相談員の人材確保や行政コストの削減といった視点から、広域連携事業としての取り組みは有効と考える。	C

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (令和3年度)	担当課	R1 数値	課題等
消防団員数	694人	710人	消防防災課	649人	加入団員数の減
自主防災会設置率	90.7%	95%	消防防災課	90.7%	自治会未加入者の増
火災発生件数	7件	5件	消防防災課	6件	火災発生後、防災無線・消防団による注意喚起を実施
犯罪発生件数	209件	180件	消防防災課	158件	窃盗(万引き)の増
交通事故件数	105件	95件	市民課	51件	各年齢層に応じた交通安全教育を実施し、市

					民の交通安全意識の高揚を図る。
特殊詐欺被害件数（市内）	3件	0件	市民課	2件	被害防止に向けた広報、周知の徹底。

□市民意識調査□

調査項目	基準値	目標値
地震や風水害など防災対策に満足していると思う市民の割合	55.6%	60%
消防・救急体制に満足していると思う市民の割合	73.0%	75%

○関連する個別計画

大町市地域防災計画、大町市耐震改修促進計画、大町市空家等対策計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
消防団運営経費	19123	消防団運営経費	消防防災課
消防施設整備事業	19132	消防施設整備事業	消防防災課
防災対策一般経費	19152	防災対策一般経費	消防防災課
防災施設整備事業	19154	防災施設整備事業	消防防災課
		防災資機材整備事業	消防防災課
		デジタル同報系防災行政無線整備事業	消防防災課
		消防ポンプ自動車等更新事業	消防防災課
		消防団車両車庫建設事業	消防防災課
	12161	交通安全対策費	市民課
消費生活センター運営事業	12164	消費生活センター運営事業費	市民課
住宅・建築物耐震化推進事業	18443	住宅・建築物耐震改修促進事業	建設課
雨水対策整備受託事業	18313	雨水対策整備受託事業	建設課
水路維持改良事業	18311	水路維持改良事業	建設課

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）